

令和8年7月17日

**「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針（案）」及び
「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画
（令和8年度）（案）」に対する意見募集の結果並びに基本方針及び
年次計画（令和8年度）の公表**

総務省は、「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針（案）」及び「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画（令和8年度）（案）」について、令和8年6月16日（火）から同年7月3日（金）までの間、意見募集を行いましたので、その結果とともに、「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針」及び「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画（令和8年度）」を公表します。

1 意見募集の結果

総務省では、電気通信事業者自身による各種取組に加え、電気通信役務の安全・信頼性の確保に係る法令遵守状況等のモニタリングを併せて実施しており、電気通信事故を取り巻く環境の変化等を踏まえ、当該モニタリングに関する基本的な考え方及び全体像を示す「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針（案）」を作成しました。

また、令和8年度の当該モニタリングの実施方針等を示す「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画（令和8年度）（案）」を作成しました。

これらの案に対して、令和8年6月16日（火）から同年7月3日（金）までの間、意見募集を行ったところ、4件の意見の提出がありました。提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方は別紙1のとおりです。

2 公表資料

提出された意見及びそれらに対する総務省の考え方を踏まえ、「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針」を別紙2のとおり、「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画（令和8年度）」を別紙3のとおり策定しましたので、公表します。

3 資料入手方法

別紙の資料については、e-Gov（<https://www.e-gov.go.jp>）の「パブリック・コメント」欄に掲載します。

<参考>

- 電気通信事故検証会議
https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/kenkyu/tsuushin_jiko_kenshou/index.html
- 「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの基本方針（案）」及び「電気通信役務の安全・信頼性の確保に係るモニタリングの年次計画（令和８年度）（案）」に対する意見募集
https://www.soumu.go.jp/menu_news/s-news/01kiban05_02000402.html

【連絡先】

総合通信基盤局 電気通信事業部

安全・信頼性対策課

担当：広瀬課長補佐、夏越係長、大波官

電話：03-5253-5858

E-mail: anshin_iken_atmark_soumu.go.jp

※「_atmark_」を「@」に置きかえて送信してください。